

告 示

埼玉県告示第三百七十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、川島町土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和六年四月九日

埼玉県知事 大野元裕

職名	氏名	住所
理事	小高一成	埼玉県比企郡川島町大字畠中二百七十一番地
監事	椎橋重徳	同 同 同 同 平沼七百七十一番地